

目標1 男女平等参画のまちづくりの推進

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(1) 男女平等参画に関する市民意識の向上

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女平等参画に関する総合的な普及・啓発	1	男女平等参画に関する総合的な普及・啓発	企画経営課	1	男女共同参画週間パネル展の実施や啓発誌「Shall we?」の発行などを通じて、男女平等参画に関する市民意識の普及・啓発に努めた。 また、事業実施の際に、男女平等参画条例のPRを行った。 さらに、男女平等参画を含む市の人権施策に関する基本理念を定める「人権基本条例(仮称)」について、市民ワークショップ、当事者・関係団体等へのヒアリング、市民参加でまちづくり協議会(Machikoe)との連携、各市民会議・審議会を通じて市民意見を募り、制定に向けて段階的に取り組んだ。	引き続き各事業を実施し、更なる男女平等参画に関する総合的な普及・啓発に努める。「人権基本条例(仮称)」については、基本的な考え方や骨格案を提示し、素案の作成とパブリックコメントの実施を経て、令和6(2024)年3月の議案提出を目標に取り組みを進める。条例の検討に当たっては、市民ワークショップや市民フォーラムの開催、当事者・関係団体等へのヒアリング、市民会議・審議会への意見聴取など、検討段階に応じて適宜意見募集を行う。
	2	男女平等参画啓発誌「Shall we?」の発行	企画経営課	1	第75号「女性のカラダの悩みにアプローチフェムテックってなに?」を令和4(2022)年9月に発行した。 第76号「あなたも私も持っている!?無意識の思い込み アンコンシャス・バイアス」を令和5(2023)年3月に発行した。	引き続き定期的(年間2回)に発行する。また、市民編集委員と連携し、テーマや構成などを工夫して魅力ある紙面づくりに努める。あわせて、電子書籍化も継続して実施する。
	3	新たな啓発方法の検討	企画経営課	1	情報提供機能を集約した女性交流室にて配架している各種案内チラシや図書等について、見やすく手に取りやすい配架方法に変更した。 また、国・都・都内自治体等で実施している、男女平等参画の啓発方法を調査・研究した。	幅広い世代に男女平等参画啓発誌「Shall we?」を周知するため、広報みたかや市ホームページの掲載方法や、発行時の周知方法を工夫する。 また、総合的な啓発については、引き続き国・都・都内自治体等の事例を調査し、検討を進める。

目標2 相談体制の充実

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(1) 相談窓口の充実

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女平等参画相談員制度の活用	4	男女平等参画相談員制度の周知と活用	企画経営課	1	令和4(2022)年度より養育費確保支援事業のひとつとして子どもの養育費等取り決めに関する無料相談を開始し、令和4(2022)年度の利用数は5件だった。 また、ホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌等に掲載するとともに、事業実施の際に、相談員制度の周知を図った。 また、男女平等参画相談員と「こころの相談事業」(こころの相談室及びこころの相談ダイヤル)カウンセラー、庁内関係部署の職員による情報交換を適宜実施し、顔の見える連携づくりを図った。	弁護士資格を持つ相談員が、男女平等参画に関連する法律相談を対応する強みを活かし、「こころの相談事業」をはじめ、各相談事業との連携を意識した事業展開を図る。 また、制度について広報みたかに掲載するなど、市民に周知を図るとともに、内部では相談員と「こころの相談事業」カウンセラー、庁内関係部署の職員との意見交換の場を活用し、ネットワーク強化に努め、総合的に利用しやすい相談制度を目指す。
② こころの相談事業の活用	5	こころの相談事業の実施・充実	企画経営課 相談・情報課	1	令和4(2022)年度の「こころの相談室(女性向け)」の利用率は70.0%、「こころの相談室(男性向け)」の利用率は66.7%と、いずれも前年度と比較して増加した。新型コロナウイルスの影響で、在宅時間が増えたことや仕事への不安などが相談件数の増加につながったと思われる。 一方、「こころの相談ダイヤル」の利用率については、15.6%と減少しており、事業の認知度や電話相談のニーズなどについて、調査検討が求められる。	引き続きリーフレット等の配布や、ホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌等でPRを行う。 また、子ども家庭支援ネットワークなど、相談事業に関連する会議において、「こころの相談事業」の活用を促すとともに、関係部署と情報共有などによる連携を深め、多様化する利用者の悩みにも迅速かつ適正に対応できるように努める。
③ 各相談窓口の活用	6	婦人相談員、心のなやみ相談などの活用	企画経営課 子育て支援課 相談・情報課	1	ホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌等に掲載し、相談者のニーズに合わせた窓口があることの周知を図った。 また、「こころの相談事業」カウンセラーや企画経営課、相談・情報課、子育て支援課で定期的に会議を開催するなど、情報共有を行い連携を図りながら、相談内容に合わせて、適切な窓口を紹介した。	引き続き、「こころの相談事業」カウンセラーと企画経営課、相談・情報課、子育て支援課間でカウンセラー会議を行い、連携強化を図る。

目標2 相談体制の充実

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(2) 相談体制の充実のための連携体制の強化

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 相談体制の充実のための連携体制の強化	7	こころの相談事業、男女平等参画相談員、婦人相談員、心のなやみ相談事業の実施	企画経営課 子育て支援課 相談・情報課	1	「こころの相談事業」カウンセラー、男女平等参画相談員及び庁内関係部署の職員によるカウンセラー会議を開催し、相談内容の傾向や対策を共有し、相談事業の円滑な対応を図った。	引き続き「こころの相談事業」カウンセラー、男女平等参画相談員及び庁内関係部署の職員との間で情報共有を継続し、相談体制の連携強化を図る。 また、ホームページや広報みたか等でのPRに加えて、男女平等参画事業実施の際などでも相談制度を周知する。
	8	法的支援機関等との連携の強化	企画経営課 子育て支援課 関係各課	1	女性相談センター等と連携し、被害者の安全を最優先とした緊急保護を実施するとともに、相談者の状況に応じ、民間シェルターや法テラスの法律相談へつないだ。裁判・調停への同行、行政手続きの助言など自立に向けた支援を行った。	相談者のニーズと安全性を的確に把握し、専門機関と連携した支援に引き続き取り組む。
	9	「庁内関係窓口連絡会」の開催と情報共有	企画経営課 子育て支援課 関係各課	1	DV防止や被害者支援に向けて、全庁的な推進体制を強化するため、「DV防止のための庁内関係窓口連絡会」を開催した。庁内各部署のDV被害者等への対応状況を報告・確認するとともに、課題を共有し、関係窓口間の連携強化を図った。	今後も庁内関係窓口連絡会を開催し、情報共有を図り、関係部署間のネットワーク強化に努める。
	10	配偶者等暴力による被害者支援のためのネットワークのさらなる強化	企画経営課	1	子ども家庭支援ネットワークの会議で事業の周知を図ったほか、子ども家庭支援センターと連携を図り、センターでの相談案件を、「こころの相談事業」による相談支援へと引き継ぐ体制を強化した。	今後も子ども家庭支援ネットワーク、関係部署等との連携強化に努める。 また、子ども家庭支援センターから「こころの相談事業」に引き継がれた相談案件は、同センターと情報共有しながら支援していく。
子育て支援課 子ども発達支援課 関係各課			1	子ども家庭支援ネットワークを有効に活用し、子ども家庭支援センターりぼんや保健センター、市民課と連携をとりながら、自立に向けた包括的な支援を実施した。	DV被害者支援の初期段階から子どもへの対応も同時に実施できるよう関係機関との連携を強化する。また、介護保険を受けていない高齢者被害者の支援には、医療や介護分野との連携が欠かせないが、早急に対応できる関係機関のネットワーク強化が課題である。	

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(1) 人権尊重の視点に立った男女平等意識の醸成

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 固定的性別役割分担意識に基づく慣行等の見直しと男女平等意識の醸成	11	男女平等参画の視点に立った講座等の実施	企画経営課	1	市民向けの講座として「男女平等参画のためのみたか市民フォーラム」を実施した。 日時:令和5(2023)年2月3日 場所:三鷹市市民協働センター テーマ:男の家事が社会を救う!?笑って考えよう!家庭のこと、仕事のこと 講師:瀬地山 角さん(東京大学大学院教授) なお、働き方改革応援プロジェクトは、都で類似事業が実施されていることから、市独自事業としての実施は、継続案件を除いて新規受付を終了した。	引き続き男女平等参画の視点に立った講座等を実施し、男女平等参画意識の醸成に努める。 また、年齢・性別を問わず、多くの方に参加してもらえるよう、講演内容の充実を図るとともに、講座開催のさらなる周知に努める。 加えて、子育て中の方でも参加しやすいオンライン講座の実施を進める。
			教育政策推進室	1	従前より市立小・中学校全校で、学校、PTA、教育委員会共催事業(家庭教育学級)を実施している。令和4(2022)年度は、開催方法の多様化やコロナの影響が落ち着いたことなどから、昨年度より多い19校での実施となった。 子育てや性教育等をテーマとするなど、男女平等参画の視点も取り入れた講演を開催した。	引き続き学校及びPTAと連携しながら、家庭教育学級等の機会を活用して男女平等参画意識の醸成に努める。
	12	男女平等参画啓発誌「Shall we?」の発行(再掲 No.2)	企画経営課	目標1の施策(1)を参照	目標1の施策(1)No.2を参照	目標1の施策(1)No.2を参照
	13	男女平等参画に関する情報提供	企画経営課	1	国・都・都内自治体等で発行する男女平等参画に関する冊子等を収集し、情報提供機能を集約した女性交流室に閲覧用として配架した。	引き続き新しい資料等を収集し、利用者が情報収集しやすい環境づくりに配慮しながら配架する。
14	男女共同参画週間パネル展の開催	企画経営課	1	内閣府が6月23～29日に実施する「男女共同参画週間」に合わせて、男女平等参画に関するパネル等の展示を行った。 日時:令和4(2022)年6月27～7月1日 場所:本庁舎1階市民ホール テーマ:男性の育児休業取得推進 展示内容:啓発パネルの掲出、男女平等参画啓発誌「Shall we?」の紹介・配布、男女平等参画の取り組みや相談窓口の紹介	今後も今日的な課題やテーマに沿ったパネルを展示するとともに、男女平等参画啓発誌や関連リーフレットの配布等、展示内容を工夫しながら実施する。	

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(1) 人権尊重の視点に立った男女平等意識の醸成

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
	15	男女平等参画の視点に立ったメディア・リテラシーの普及・啓発	企画経営課	1	令和5(2023)年3月に発行した男女平等参画啓発誌「Shall we?」第76号では、「アンコンシャス・バイアス」について紹介し、見聞きしたことから培われた無意識の思い込みを振り返る契機とした。 また、資料を女性交流室に配架するなど、メディア・リテラシーに関する意識醸成に努めた。	今後もホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌、男女共同参画週間パネル展等によりメディア・リテラシーに関する啓発活動を定期的実施し、さらなる男女平等意識の醸成を図る。
② 男女平等教育等の充実	16	保育園等における男女平等参画の視点に立った保育の実施	子ども育成課	1	保育のガイドラインに基づき、保育園等において保育者は、園児の性別によってあそびや役割などの規制を行わないよう努め、男女平等意識の視点に立った保育を実施した。	引き続き、男女平等意識の醸成の視点に立った保育を実施する。
	17	学校における男女平等観を育む学習内容の充実と指導の実施	指導課	1	管理職への指導とともに、各校人権教育担当者に対し、東京都教育委員会「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用した研修を実施した。	引き続き東京都教育委員会「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用した研修を実施する。
	18	学校における男女平等参画の視点に立った進路指導の実施	指導課	1	管理職への指導とともに、キャリア教育担当・進路指導主任に対して、児童・生徒が自分と他者の個性を尊重し、生き方への関心を高め、自己理解を深められる進路指導を行うよう研修を実施した。	引き続き研修等とおして、男女平等参画の視点に配慮した進路指導を実施する。
	19	公立小中学校における男女混合名簿の採用及び利用	指導課	1	男女平等参画の視点に立ち、三鷹市立小・中学校では男女混合名簿の採用及び利用を行った。	引き続き男女平等参画の視点に立ち、望ましい男女平等参画社会の実現に向けて取り組む。
	20	公立中学校における標準服の対応	指導課	1	各学校において生徒が多様なスタイルの標準服を選択できるよう、標準服の見直しに取り組んでいる。	引き続き生徒の要望に応じた柔軟な対応ができるよう、各学校において取り組みを図る。
	21	学校における男女平等参画の視点に立ったメディア・リテラシーを養う学習の実施	指導課	1	管理職への指導とともに、生活指導主任及び情報教育担当教諭への研修を行い、情報モラル教育の充実を指導した。	引き続き情報教育を中心に、情報モラルやメディア・リテラシーを養う学習を充実する。
	22	「教育ビジョン2022」及び「教育支援プラン2022」に基づいた総合的な計画の推進	指導課	1	三鷹市教育ビジョン2022及び三鷹市教育支援プラン2022に基づく男女平等参画の視点を全ての教育活動にもつように指導した。	引き続き全ての教育活動において、三鷹市教育ビジョン2022及び三鷹市教育支援プラン2022に基づく総合的な計画に基づいた男女平等参画の視点をもつよう指導する。

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(1) 人権尊重の視点に立った男女平等意識の醸成

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
③ 教職員等の意識改革の推進	23	教員に対する男女平等参画を含む総合的な人権教育に関する研修の実施	指導課	1	三鷹市人権教育推進委員会を年間3回実施し、担当校長、副校長及び全校の人権教育推進担当教員に対して総合的な人権教育の充実を図るための研修を実施した。	引き続き三鷹市人権教育推進委員会を始めとした教員研修において、人権尊重の理念をもとにすべての教育活動を行うよう指導する。
	24	職員に対する男女平等参画に関する研修の実施	職員課	1	東京都市町村職員研修所にて実施の特別研修「男女共同参画研修」を入庁7年次の必修研修とし、計27名が受講した。なお、労働安全衛生課との合同研修については、目標4の施策(3)No.68を参照のこと。	「男女共同参画研修」について、今後も必修研修とするほか、受講年次等については必要に応じ見直しを行っていく。なお、労働安全衛生課との合同研修については、目標4の施策(3)No.68を参照のこと。

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(2) 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援の強化

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 配偶者等暴力の未然防止と早期発見	25	配偶者等暴力に関する啓発事業の実施	企画経営課	1	DV相談リーフレットを改訂し、各公共施設に配架した。リーフレットでは、支援体制や相談窓口を明確にするとともに、DV被害チェックリストを掲載した。さらに、コラム形式でデートDVや、子どもへの影響等も紹介した。また、男女共同参画週間パネル展等において、DV相談カードや男女平等参画啓発誌「Shall we?」第73号「DV パートナーや恋人からの暴力を考える」などを配布し、周知・啓発を図った。	引き続き各種男女平等参画事業において、DV相談リーフレットや男女平等参画啓発誌「Shall we?」等を配布するなど、機会を捉えて、より多くの市民の手に啓発物が届くように努める。
	26	配偶者等暴力に関する相談窓口の周知	企画経営課	1	DV相談カードを市民センター内トイレや指定管理施設(元気創造プラザ、SUBARU総合スポーツセンター)内の男性用・女性用・だれでもトイレそれぞれに設置し、定期的に補充点検を実施した。また、男女平等参画事業において、「こころの相談」リーフレットを配布するとともに、ホームページや広報みたかにおいて婦人相談等の相談窓口を掲載するなど、機会を捉えて相談窓口の周知を図った。	引き続き機会を捉えて各種リーフレットやDV相談カードを配布・配架し、早期での相談を促す。
			子育て支援課	1	4月若年層の性暴力被害予防月間、6月男女共同参画週間パネル展、11月女性に対する暴力をなくす運動の時期を捉え、ホームページや広報みたかで「DV等相談・女性に関する相談」の周知を図った。「みたかきっずナビ」FAQ欄を活用した取り組みを開始し、DVについて考える機会となるよう周知した。	安全かつ相談しやすい窓口となるよう、情報発信・相談体制の強化について引き続き検討する。
27	妊婦面接、乳児家庭全戸訪問等の実施	健康推進課 子ども発達支援課	1	妊婦面接や新生児訪問に加え、思いがけない妊娠に戸惑いを抱える妊婦の相談等を通じて、配偶者やパートナーとの関係の中に、DV等の問題が潜んでいないか、妊産婦の状況把握に努めた。また、支援の必要な方については、他部署との連携を図った。	妊婦面接や乳児家庭全戸訪問等とおし、DV等の把握に努めるとともに、関係機関との連携強化に引き続き取り組む。また、DV等が子どもに与える影響について周知意識啓発に努める。	

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(2) 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援の強化

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
② 相談体制の充実	28	こころの相談事業、男女平等参画相談員、婦人相談員、心のなやみ相談事業の実施(再掲 No.7)	企画経営課 子育て支援課 相談・情報課	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)No.7を参照	目標2の施策(2)No.7を参照
	29	「庁内関係窓口連絡会」の開催と情報共有の強化(再掲 No.9)	企画経営課 子育て支援課 関係各課	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)No.9を参照	目標2の施策(2)No.9を参照
	30	配偶者等暴力による被害者支援のためのネットワークのさらなる強化(再掲 No.10)	企画経営課 子育て支援課 子ども発達支援課 関係各課	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)No.10を参照	目標2の施策(2)No.10を参照
	31	保健センター、子ども家庭支援センターでのきめ細かな対応	健康推進課 子ども発達支援課	1	コロナ禍により外出等の行動が制限されるなかで子育て世帯向けに、広報みたか、ホームページ、動画配信による情報発信を行った。児童虐待等のリスク要因のある家庭については、関係部署と連携し電話や家庭訪問、面接等の継続的な支援によりきめ細やかな相談支援を実施した。	支援の必要な家庭については、引き続き、相談窓口の周知や関係機関との連携により、きめ細やかな相談支援を実施していく。
③ 配偶者等暴力による被害者の安全確保と自立支援	32	DVシェルター等への一時保護実施などによる安全確保と自立に向けた支援の実施	子育て支援課 関係各課	1	配偶者等暴力による被害者の生命の安全を最優先とし、庁内関係機関連携及び広域的ネットワークを活用した保護を実施した。危険度・緊急度により、民間シェルターを活用した事案の実績もあった。警察署等と連携し、自立に向けた支援を実施した。 <DV緊急保護件数> 令和2(2020)年度 6件 令和3(2021)年度 4件 令和4(2022)年度 3件	DVによる緊急保護件数にとらわれず、相談者に危険が潜在していることを常に認識し、引き続き庁内関係機関、警察署等と連携を図り、被害者の生命の安全を最優先に、自立に向けた重層的な支援を実施していく。

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(3) 男女平等参画を阻害するさまざまな暴力への対策

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 未然防止に向けた普及啓発	33	ハラスメントの防止に向けた、庁内・学校向けの研修並びに市民向けの啓発の実施	企画経営課(市民向け)	1	男女平等参画啓発誌等でハラスメントに関連する相談窓口を紹介したほか、国・都・都内自治体等の関連啓発物を、女性交流室に配架した。	今後も男女平等参画啓発誌、ホームページ、広報みたか、各種事業等を通じてハラスメント防止の啓発を行う。また、労働安全衛生課等とも連携し、効果的な啓発方法を検討していく。
			職員課 企画経営課 (庁内向け)	1	市職員のうち主任以上の職員を対象に「LGBTをはじめとする多様な性に関する研修」を実施した。 【研修概要】 ①会場実施 日時:令和4(2022)年10月20日 講師:NPO法人共生社会をつくるセクシュアル・マイリティ支援全国ネットワーク代表理事 原 ミナ汰さん、同会員 丸山 まさよしさん 受講者:34人 ②動画視聴方式のオンライン研修 視聴期限:令和5(2023)年2月28日 受講者:314人 ※ ①の様子を撮影した動画を使用	対象とする職員の拡充を図るとともに、受講者アンケート結果等を参考にしながら、より効果的な研修内容としてつづつ継続して実施する。
			職員課 労働安全衛生課 (庁内向け)	1	ハラスメント防止対策研修(管理職・係長対象及び一般職対象)を実施した。 【研修概要】 ハラスメント防止対策研修(一般職対象) 日時:令和4(2022)年11月11日 受講者:43人 講師:武蔵野大学助教 松野 航大さん ハラスメント防止対策研修(管理職・係長職対象) 開催日時:令和4(2022)年12月19日 受講者:27人 講師:武蔵野大学助教 松野 航大さん	受講者のアンケート結果等を参考にし、ニーズ等を把握して、より効果的な研修内容としてつづつ継続して実施する。また、受講者については、前回受講から一定期間経過している職員は再度受講してもらい意識の醸成を図る。
			指導課(学校向け)	1	ハラスメント防止研修を定例校長会及び定例副校長会で実施した。各学校では7月と12月を「服務事故防止月間」としてセクハラ防止研修等を重点的に実施し、ハラスメント防止の通知を発出することにより、教職員への周知・啓発を行った。	今後も各種研修等において、セクハラ等各種ハラスメント防止の啓発を図る。

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(3) 男女平等参画を阻害するさまざまな暴力への対策

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
	34	職場におけるハラスメントの防止に向けた啓発の実施	企画経営課	1	国・都・都内自治体等の関連啓発物を女性交流室に配架した。 また、ホームページや広報みたかを通じて相談窓口を案内し、ハラスメント防止の啓発に努めた。	今後も情報発信や各種事業等を通じて関連啓発物を配布するとともに、ホームページや広報みたかを通じて相談窓口を案内し、ハラスメント防止の啓発に努める。 また、生活経済課等とも連携し、効果的な啓発方法を検討していく。
			生活経済課	1	啓発チラシ等を、生活経済課情報提供コーナーに配置した。 また、商工会等関係団体へ配布し情報提供を行った。	ホームページ・広報みたか等で市民・関係団体等に情報提供を行い、庁内には、職員課、企画経営課等と連携し、啓発する。
	35	ストーカー行為、性暴力の防止に向けた啓発の実施	企画経営課	1	DV相談リーフレット改訂の際、性的暴力やデートDV等のコラムを掲載し、若い世代に特に注意が必要である旨を注意喚起した。 また、国・都・都内自治体等の関連啓発物を女性交流室に配架した。	今後も各種事業等を通じて暴力行為防止を啓発するとともに、相談窓口の周知を図る。 また、引き続き女性交流室に関連啓発物を配架する。
			子育て支援課	1	内閣府通知に基づき、若年層の性被害に関する問題の広報啓発に取り組み相談窓口の周知を図った。	相談者本人の了解を得て、警察署等と連携し速やかに対応する。
② 相談体制の充実	36	こころの相談事業、男女平等参画相談員、婦人相談員、心のなやみ相談の実施(再掲 No.7)	企画経営課 子育て支援課 相談・情報課 関係各課	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)No.7を参照	目標2の施策(2)No.7を参照
	37	法的支援機関との連携(再掲 No.8)	企画経営課 子育て支援課 関係各課	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)No.8を参照	目標2の施策(2)No.8を参照
③ ストーカー行為、性暴力による被害者に対する支援	38	ストーカー行為、性暴力による被害者に対する支援	子育て支援課	目標3の施策(3)を参照	目標3の施策(3)No.35を参照	目標3の施策(3)No.35を参照

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(4) 人権としての性の尊重

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 人権としての性の尊重の普及・啓発	39	啓発誌等を通じた人権としての性の尊重の普及・啓発	企画経営課	1	男女平等参画啓発誌「Shall we?」第76号「あなたも私も持っている!?無意識の思い込み アンコンシャス・バイアス」において、オールジェンダートイレについてインタビューを行い、多様性や人権の尊重についての啓発を行った。	今後も男女平等参画啓発誌、ホームページ、広報みたか、各種講座等を積極的に活用し、さらなる普及・啓発を図る。
	40	性的被害の防止等も含めた発達段階に応じた性教育の実施	指導課	1	全校に「性教育に関する年間指導計画」を作成させ、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施するよう指導した。SNSを媒介とした性被害防止について、長期休業前に全校通知した。	次年度に向けた「性教育に関する年間指導計画」を作成させるとともに、人権教育と関連させた性教育の充実を指導するとともに、SNSを媒介とした性被害防止について指導の充実を図る。
	41	CAP事業の実施 (Child Assault Preventionの略で、子どもに対するあらゆる暴力を防ぐための子どもへの教育プログラム)	企画経営課	1	学校向けの「CAPワークショップ」を実施し、小学生を対象とした子どもの人権啓発に努めた。併せて、保護者を対象として大人ワークショップを行った。 また、校長会でCAP事業の概要を配布するなど、周知を図った。 【実施校】 ・第五小学校(令和4(2022)年9月20日) 大人:2人、子ども:108人 ・高山小学校(令和4(2022)年12月20日) 大人:14人、子ども:151人 ・井口小学校(令和5(2023)年2月21日) 大人:7人、子ども:114人 ・第二小学校(令和5(2023)年2月28日) 大人:3人、子ども:127人	学園単位での「CAPワークショップ」を実施しており、令和5(2023)年度は、三鷹中央学園2校及び、鷹南学園2校の計4校で実施できるよう、教育委員会と連携し、調整を図る。
② 性の商品化への主体的で適切な判断力と批判力の形成に向けた啓発等の実施	42	人権を侵害する違法・有害なDVDや図書等の、青少年等からの隔離を含めた環境づくりの実施	児童青少年課	1	市内5カ所に不健全図書類回収箱を設置し、回収した不健全図書類を廃棄処分した。	今後も不健全図書類の廃棄処분을継続し、児童青少年の健全育成に悪影響を与えることを防止し、有害な図書やDVDなどから青少年等を守る環境づくりに取り組む。
	43	性の商品化への主体的で適切な判断力と批判力の形成に向けた啓発活動の実施	企画経営課	1	ホームページで「JKビジネス」の被害の実態を紹介する国のウェブサイトや、相談窓口の案内などを掲載した。また、国・都・都内自治体等の関連啓発物を収集し、女性交流室に配架した。	今後も男女平等参画事業等を通じて、啓発活動を実施する。

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(4) 人権としての性の尊重

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
③ 多様な性への理解と尊重	44	多様な性への理解と差別防止に関する講座等の実施	企画経営課	目標3の施策(3)を参照	目標3の施策(3)No.33を参照	目標3の施策(3)No.33を参照
	45	性別等に関わらない相談事業の検討	企画経営課	1	男女共同参画週間パネル展等の事業開催時に、「こころの相談事業」紹介リーフレットを配布した。 また、多様な性に関する悩みについて、より相談をしやすい環境づくりを進めるため令和3(2021)年度に導入した男性向け対面相談について、ホームページや広報みたかを用いて周知をした。	引き続き機会を捉えて各種事業開催時などで情報提供するとともに、今後も、国や先行事例の情報収集を行い、新たな性別等に関わらない相談事業について検討する。
	46	児童生徒に対するきめ細やかな対応	指導課	1	全校で人権教育プログラムに基づく指導を行うとともに、三鷹市人権教育推進委員会で、担当校長、副校長及び全校の人権教育推進担当教員に対して研修を実施した。第六中学校では、東京都から人権尊重教育推進校の指定を受け、教育プログラムを実践した。	引き続き、全校で人権教育プログラムに基づく指導を行うとともに、三鷹市人権教育推進委員会を始めとした教員研修で、性同一性障害等の理解や具体的な対応について理解を深めるよう指導する。
	47	公共施設の配慮に向けた検討	企画経営課 関係各課	1	公共施設の管理にかかわっている市職員を含む主査・主任職を対象に「LGBTをはじめとする多様な性に関する研修」を実施した。 【研修概要】 ①会場実施 日時:令和4(2022)年11月20日 講師:NPO法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表理事 原 ミナ汰さん、同会員 丸山 真由さん 受講者:34人 ②動画視聴方式のオンライン研修 視聴期限:令和5(2023)年2月28日 受講者:314人 ※ ①の様子を撮影した動画を使用	引き続き、職員向けの多様な性に関する研修を対象者を広げながら開催する。 また、公共施設が改修等となる際には、多様な性への配慮を踏まえた施設整備となるよう市内での調整を図る。

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(1) 家庭・地域生活と仕事の調和のとれた社会の実現

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた普及啓発	48	啓発誌等を通じた啓発の実施	企画経営課	1	男女共同参画週間パネル展において「男性の育児休業取得」を推進するパネル展を実施し、「厚生労働省イクメンプロジェクトポスター」の掲示や、育児・介護休業法の改正について展示した。さらに、男女平等参画啓発誌「Shall we?」第74号「父になる人」をみんなで応援！男性の育児休業」等のバックナンバーを展示・配架した。	引き続き6月・11月・2月に横断幕、懸垂幕を掲示する。また、講座や男女平等参画啓発誌等を活用し啓発に取り組む。
			生活経済課	1	6月・11月・2月にライフ・ワーク・バランスの横断幕を三鷹駅前ペDESTリアンデッキに、懸垂幕を市役所本庁舎に掲示した。	今後も引き続き、6月・11月・2月に横断幕、懸垂幕を掲示する。また、ライフ・ワーク・バランスの啓発紙等を配布し、市民・事業者へ周知を図る。
② 男性の家庭生活や地域活動への参加促進	49	男性の家庭生活や地域活動への参加に向けた啓発の実施	企画経営課	1	男女共同参画週間パネル展において、育児・介護休業法の改正について紹介し、男女平等参画啓発誌「Shall we?」第74号「父になる人」をみんなで応援！男性の育児休業」を配架した。 また、男女平等参画のためのみたか市民フォーラムでは、「男の家事が社会を救う!? 笑って考えよう！家庭のこと、仕事のこと」と題し、東京大学大学院教授の瀬地山 角氏の講演を行った。	引き続き男女平等参画啓発誌や講座等を通して啓発に取り組む。
			健康推進課	1	家庭における子育て力の推進と調和のとれた仕事と育児ができるようパートナーと参加できる両親学級やプレパパママ向けの食育講座、2歳前後のお子さんの保護者を対象とした子育て講座を開催し、保護者が協力して子育てすることの大切さを伝えた。	子どもの成長にあった親子のかかわりや、父親、母親双方がライフ・ワーク・バランスを意識しながら子育てすることの大切さを啓発していく。
	子ども発達支援課	目標5の施策(4)を参照	目標5の施策(4)No.82を参照	目標5の施策(4)No.82を参照		
	51	各地域におけるコミュニティ活動に関する情報提供の充実	企画経営課	2	各地域で実施する事業情報を収集し、今後の情報提供の方策等について検討した。	より多くの方が気軽に情報収集できるよう、地域への情報発信の方策について検討を進める。
コミュニティ創生課			1	町会等自治組織の区域図を掲載することで、該当の町会を把握しやすいよう情報提供を行い、市民の地域活動への参加を促進した。	今後も引き続き、ホームページ等を活用し、特に未来の担い手に向けて情報提供を行う。	
52	市内で主に活動する団体に対する情報提供等の支援の実施	コミュニティ創生課(市民協働センター)	1	市民協働センター内に設置しているパンフレット架を活用して啓発誌等の配布を実施した。	引き続き、啓発誌等の配布を通じて支援を実施する。	
		生涯学習課(生涯学習センター)	1	生涯学習センターのロビーなどにおいて、関連資料を配架し、利用団体に対し、情報提供を行った。	引き続き、生涯学習センターにおいて、関連資料を配架し、利用団体に対し、情報提供を行っていく。	

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(2) 就労の場における男女平等参画・多様な働き方の推進

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女平等参画関連情報の市内事業者等への啓発	53	法改正情報、厚生労働分野における新しい情報の市内事業者に向けた提供	企画経営課	1	ホームページで女性活躍推進に関する情報提供を行った。	引き続きホームページ及び広報みたかで法改正情報、厚生労働分野における情報を周知・啓発を図る。
			生活経済課	1	広報みたかで労働基準法改正や労働保険等について周知を行ったほか、労働環境の整備等の周知・啓発を行った。	今後も引き続き、ホームページ及び広報みたかで労働環境の整備等の周知・啓発を行う。
	54	被雇用者に対する就労に関する情報提供及び相談体制の充実	生活経済課	1	毎月第2水曜日に「しごとの相談窓口」を開設し、就労に関する相談体制の充実に努めた。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で10人までの予約制で実施した。また、「相談窓口ガイドブック」を1,000部発行し、就業関連機関及び就職支援セミナー等で就労等に関する情報提供を行った。	「しごとの相談窓口」を引き続き毎月1回開設するとともに、相談窓口ガイドブックを作成し、今後も引き続き就労支援等に関する情報提供を行う。
	55	職場におけるハラスメントの防止に向けた啓発の実施(再掲No.34)	企画経営課 生活経済課	目標3の施策(3)参照	目標3の施策(3)No.34を参照	目標3の施策(3)No.34を参照
② 事業者・従業員のライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取り組み	56	市内事業者等に向けたライフ・ワーク・バランスの啓発誌等を通じた啓発活動の実施	企画経営課	1	6月・11月・2月にライフ・ワーク・バランスの横断幕を三鷹駅前ペDESTリアンデッキに、懸垂幕を市役所本庁舎に掲示した。	引き続き6月・11月・2月に横断幕、懸垂幕を掲示するとともに、講座や男女平等参画啓発誌等を活用し啓発活動に取り組む。
			生活経済課	1	啓発チラシ等を、生活経済課情報提供コーナーに配置した。また、商工会等関係団体へ配布し情報提供を行った。	ホームページや広報みたか等で市民・関係団体等に情報提供を行い、庁内には、各課と連携し、啓発する。
	57	「三鷹版 働き方改革応援事業」の実施及び好事例等の情報提供	企画経営課 生活経済課	1 1	令和3(2021)年度から継続実施している3社に対する働き改革支援者による支援を完了した。その結果、労働環境の改善、業務の効率化、ICT化の推進等、効果が得られたとの報告があった。 周知チラシを、生活経済課情報提供コーナーに配置するなど、市内事業者に対して情報提供を行った。	引き続き講座や男女平等参画啓発誌等を活用し啓発に取り組む。 なお、働き方改革応援事業は、東京都において、令和3(2021)年度から類似事業が実施されていることから、市独自事業は令和3(2021)年度をもって新規受付を終了した。 各課と連携し、市民・関係団体等に情報提供を行う。

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(2) 就労の場における男女平等参画・多様な働き方の推進

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
③ 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の実施	58	講座等を通じた就職・再就職に向けたICT技術等の能力・技術の習得支援の実施	生活経済課(まちづくり三鷹)	1	Rubyプログラム講座の講師を養成するカリキュラムを開発し講座を開催した。新型コロナウイルス感染症の対応としてオンラインでの受講も可能とした。	次年度以降についても、Rubyプログラム講座の講師を養成する講座を引き続き開催する。
			企画経営課(三鷹ネットワーク大学)	1	一人ひとりが幸せに生きるためのキャリア・プラン/ライフ・プランを考える講座「キャリアカウンセリング」を6回実施し、延べ36人が受講した。 また、小・中学校の教員を目指す大学生等を対象とした「学校インターンシップ講座」を春期(6~9月)と秋期(10~1月)に実施し、学校現場での体験や実践の機会を提供した。	引き続き、「キャリアカウンセリング」を6回、「学校インターンシップ講座」を2回(春期/秋期)実施する。 また、地域ニーズに応える人材の継続的な輩出を図るため、「産学官金」の連携によるリカレント教育の推進に取り組む。
	59	講座等を通じた地域における起業支援の実施	生活経済課(まちづくり三鷹)	5	起業・創業・ビジネス相談事業について、コーディネーターを通じ、起業・創業者希望者へサポートを行った。 「特定創業支援等事業による支援を受けたこと」の証明が、小規模事業者持続化補助金や創業助成金の応募要件のひとつとなったことを受けて、当該証明の取得希望者向けのセミナーを開催した。 東京都の支援メニューである「女性・若者・シニア創業サポート事業」では、セミナーを開催した。	起業・創業・ビジネス相談事業として、引き続きサポートを行う。 「特定創業支援等事業による支援を受けたこと」の証明については、受講者が増えたことから、年間計画に基づき、取得希望者向けのセミナーを定期的に開催予定。 東京都が行う「女性・若者・シニア創業サポート事業」において、専門家である士業と連携し東京都が実施している融資後のハンズオン支援(経営状況の確認や指導)の一端を担い、地域創業アドバイザーとしてサポートする。 あわせて、女性向け連続創業セミナーなどを実施する。
				企画経営課(三鷹ネットワーク大学)	1	1~3月にかけて「みたか身の丈起業チャレンジ~複業・独立・オンリーワン!」を計10回実施し、延べ39人が受講した。 新型コロナウイルス感染症の影響により一部をオンラインで実施することとなったが、従来どおり受講者同士が双方向で学ぶサロンの性質を持ち合わせた講座とした。
			生活経済課	1	ハローワーク三鷹等と共催で「パートタイム就職支援セミナー」、東京しごとセンター多摩と共催で「女性のための再就職準備セミナー、個別相談会」を開催し、就労に関する情報提供を行った。	引き続き、関係部署と連携して、女性のためのセミナーや個別相談会を実施する。

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(2) 就労の場における男女平等参画・多様な働き方の推進

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
④ 女性の職業生活における活躍の推進に向けた理解促進	61	市民・事業者等への情報提供	企画経営課	1	男女共同参画週間パネル展において、「男性の育児休業取得推進」について展示し、女性が出産後も継続して働くためには、男性の家事・育児への参画が不可欠という内容を紹介した。	女性活躍推進計画に基づき、国・都・都内自治体等での女性活躍推進に関する講座等の情報を含め、女性交流室への配架、男女共同参画週間パネル展での展示、ホームページ、広報みたか、男女平等参画啓発誌等により、広く市民・事業者へ積極的に情報提供を行う。
			生活経済課	1	ホームページ及び広報みたか等で、市民・事業者へ情報提供を行った。	引き続き、ホームページ及び広報みたか等で、市民・事業者へ情報提供を行う。
⑤ 多様な働き方の推進(ダイバーシティ&インクルージョン)	62	多様な働き方への支援	企画経営課	1	令和3(2021)年度から継続実施している3社に対する働き改革支援者による支援を完了した。その結果、労働環境の改善、業務の効率化、ICT化の推進等、効果が得られたとの報告があった。	今後も男女平等参画啓発誌等により、ダイバーシティ&インクルージョンを推進する。なお、働き方改革応援事業は、東京都において、令和3(2021)年度から類似事業が実施されていることから、市独自事業は令和3(2021)年度をもって新規受付を終了した。
			生活経済課	1	わくわくサポート三鷹で、多様な働き方について市民へ情報提供を行った。毎月第2水曜日に「しごとの相談窓口」を開設し、多様な働き方を含む就労に関する相談に応じた。	引き続き、ホームページ及び広報みたか等で、市民へ情報提供を行う。

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(3) 市の率先行動

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
①「三鷹市特定事業主行動計画」に基づく全ての職員の活躍推進	63	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画(後期計画)の策定及び達成に向けた取り組みの実施	職員課 関係各課	1	「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく三鷹市特定事業主行動計画(後期計画)」に基づき、職員が性別に関わらず働きやすく、キャリア形成を行える環境づくりや働き方改革に取り組んだ。	職員が性別に関わらず、働きやすくキャリア形成を行える環境づくりや働き方改革に取り組み、お互いに協力しあいながら生活と仕事の両立の実現を図っていく。一人ひとりが能力を十分に発揮できる組織づくりを積極的に進めることで、市民サービスの向上に努めていく。
② 市職員に対する積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の実施	64	管理職に占める女性の割合の拡大に向けた取り組みの推進	職員課	1	昇任昇格選考において、募集時の通知に男女平等参画の視点と女性の積極的応募への期待を示すとともに、男女の別にかかわらず職員の適正な能力評価を実施した。	出産・育児中等の職員に係る昇任昇格選考制度の見直し、女性職員の積極的な登用等、管理職に占める女性職員の割合の拡大に向けた取り組みを推進する。
③ 市職員の働き方改革によるライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取り組みの実施	65	市職員の有給休暇等取得率増加に向けた取り組みの実施	職員課 全庁	1	年次有給休暇の取得促進と計画的使用について、広報紙「明日のために♪」や庁内通知により周知を図った。三鷹市特定事業主行動計画において、全職員年5日以上を取得及び職員1人あたりの取得日数15日以上を目標としているが、令和4(2022)年については5日未満取得者が50人、職員1人あたりの平均取得日数については13.0日であった。所属長に所属職員の年次有給休暇の取得状況を通知し、取得日数が5日未満の職員については、取得計画を作成し、取得を推進した。	引き続き取り組みを実施するとともに、各課に年次有給休暇の取得率を情報提供し、年次有給休暇や夏季休暇を活用した連続休暇の取得を促進するなど、年次有給休暇取得促進の取り組みを推進する。

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和4(2022)年度達成状況評価】
 1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
 5:内容を変更して実施 6:中止

施策(3) 市の率先行動

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
	66	市職員の超過勤務時間削減に向けた取り組みの実施	職員課 全庁	1	「完全一斉定時退庁日」、「ライフ・ワーク・バランス推進デー」及び「絶対退庁時間」の徹底を図った。三鷹市特定事業主行動計画において、年間540時間(月平均45時間)、1カ月100時間、2カ月から6カ月までの間に1カ月平均で80時間を超える時間外勤務を行う職員ゼロを目標としている。上記目標達成に向け、令和4(2022)年度は上限規制超過者のいる部署を対象に、ヒアリングを実施した。また、同計画で令和7(2025)年度までに職員1人当たりの年間時間外勤務時間数120時間以内を目標としているが、令和4(2022)年度の実績は171.5時間であった。月60時間を超えて時間外勤務をした職員がいた所属長に対し、該当月の所属職員の「時間外勤務時間数一覧」を提供し、事務分担の均等化等を促した。	業務改善と適正な人員配置、働きやすい職場環境づくりを進め、「三鷹市職員の働き方改革推進チーム」による実施状況の確認や検証、改善を行いながら、取り組みを推進する。
	67	男性職員の育児休業等取得の推進	職員課 全庁	1	三鷹市特定事業主行動計画において、令和2(2020)年度から令和7(2025)年度までの6年間平均で男性の育児休業取得率50%以上、また、取得対象者の出産介護休暇及び育児参加休暇の計5日以上取得を目標としている。令和4(2022)年度の男性職員の育児休業取得率は80%、取得対象となったすべての男性職員の出産介護休暇及び育児参加休暇取得日数は、平均で合計5.7日となった。会計年度任用職員を含め育児休業を取得しやすい職場環境づくりに向けて、「子育てハンドブック」や広報紙「明日のために♪」を活用し、出産・育児休業関連の諸制度や育児休業等取得経験者の声などを紹介し、育児休業の取得推進を図った。	引き続き取り組みを実施するとともに、育児休業等取得しやすい職場環境づくりを進める。また、「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく三鷹市特定事業主行動計画(後期計画)」に基づく取り組みを推進する。

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和4(2022)年度達成状況評価】
 1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
 5:内容を変更して実施 6:中止

施策(3) 市の率先行動

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
④ 職場環境の整備	68	ハラスメントのない職場づくりに向けた取り組みの実施	労働安全衛生課 全庁	1	女性活躍推進法の一部改正(令和元(2019)年6月5日公布)によりパワーハラスメント防止が定められた(令和2(2020)年6月1日施行)こと等により、セクハラ、パワハラ、マタハラ、その他全てのハラスメントの防止及び対応を図るため「三鷹市職員の職場におけるハラスメントの防止等に関する規則」等を制定(令和2(2020)年12月3日公布)した。非常勤の職員を含めすべての職員を対象とし、さらに委託事業者の従業員など職員以外の者にもハラスメントをしてはならないこと規定するとともに苦情相談の対応についても規定した。あわせて、ハラスメント防止対策研修を実施し、ハラスメントの具体例を学びハラスメントの防止、相談窓口の周知、意識啓発を行った。	引き続き、ハラスメント防止対策研修を全職員に対して実施し、ハラスメントの防止(LGBTの内容含む)、ハラスメント等に関する相談窓口の周知を進めるとともに、新たに制定した規則等の趣旨を踏まえた内容に努め、アンケート結果を反映した効果的な研修になるよう取り組むとともにアンコンシヤス・バイアス(無意識の偏見)などにより引き起こされるハラスメント防止にも取り組みハラスメントのない職場づくりを推進する。併せてラインケアを推進していく中で心理的安全性の確保に取り組み、気持ちよく働ける職場環境の実現に努めていく。
	69	多様で柔軟な働き方に対応した取り組みの実施	職員課 全庁	1	「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく三鷹市特定事業主行動計画(後期計画)」に基づき、柔軟な働き方に対応した取り組みとして、時差勤務制度の利用を促進した。	テレワーク、フレックスタイム等といった多様な働き方については、「導入＝目的」ではなく、感染症まん延防止対策、出張先でのモバイルワークの実施、通勤時間の有効活用などといった課題を解決するための一つの手法であるため、目的を明確化することで、その解決手法として必要な際に導入を検討する。三鷹市では当面、テレワーク端末を活用し、出張先等でのモバイルワークを進めていく。時差勤務制度については利用促進を続けていく。
⑤ 教職員のライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取り組みの実施	70	「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づく取り組みの推進	指導課	1	副校長業務支援員や部活動指導員の拡大配置をするとともにスクール・サポート・スタッフを引き続き全校配置することで、教員の負担軽減を図った。 また、労働安全衛生管理体制を強化するために継続して産業医を配置し、組織的に教職員の健康確保を図った。	引き続き、副校長業務支援員等の教員を支援する専門スタッフの充実を図り、教員の負担軽減に努める。

目標5 あらゆる分野・世代における男女平等参画を支える社会づくり

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(1) 政策形成過程への女性の参画推進

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 行政委員会・審議会等における男女比率の均衡に向けた取り組みの推進	71	行政委員会・審議会等の男女比率の均衡化に向けた取り組みの実施	企画経営課 各主管課	1	一部の審議会等は男女比率の均衡が保たれているが、令和4(2022)年4月時点の市全体の審議会等における女性委員の割合は35.5%であった。 ※ 後期目標値(令和5(2023)年度)50.0%	引き続き、女性委員の割合の向上へ向け、「三鷹市市民会議、審議会等の設置及び委員の選任に関する基準」の趣旨に基づき、委員等の選任を行う。 また、審議会等を主管している庁内の各部署へ周知等を行い、男女比率の均等に努める。(令和5(2023)年4月現在で36.3%)
	72	市内関係団体等への女性役員の登用の呼びかけの実施	企画経営課 各主管課	1	男女平等参画啓発誌「Shall we?」を通じて、男女平等参画の推進の観点から、積極的な女性の採用、女性役員の登用の呼びかけを行った。	引き続き男女平等参画啓発誌に掲載するとともに、ホームページや広報みたかななどを通じて、積極的な女性の採用や女性役員の登用にに向けた周知を図る。
② 男女比率、活動時間、運営方法等に対する配慮	73	市内関連団体等への男女比率の均衡に向けた呼びかけの実施	企画経営課 各主管課	1	男女平等参画のための三鷹市行動計画推進連絡会議等の際に、男女比率の均衡に向けて呼びかけを行った。	ホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌等を通じて、男女比率の均衡に向けて周知を図る。
	74	多様な市民が参加できるよう、市で実施する会議等の開催曜日・時間帯等への配慮の要請	企画経営課 各主管課	1	男女平等参画のための三鷹市行動計画推進連絡会議等の際に、会議等の日程調整を行う場合は、可能な範囲で、多様な市民が参加できるように配慮を要請した。加えて、対面とオンラインを組み合わせることで、参加しやすさを向上させた。	引き続き、男女平等参画のための三鷹市行動計画推進連絡会議等の場で、市民が参加する会議を開催する際は、多様な市民が参加できるよう日程・開催方法等を配慮するように要請する。

目標5 あらゆる分野・世代における男女平等参画を支える社会づくり

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(2) 男女平等参画の視点を取り入れた防災活動の推進

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女平等参画の視点を取り入れた防災活動の推進	75	男女平等参画の視点に立った防災活動等に関する情報収集と情報共有の実施	企画経営課	1	国・都・都内自治体等の防災に関する情報を収集し、女性交流室及び男女平等参画情報提供コーナーに配架することにより、男女平等参画の視点からの防災活動を推進した。令和3(2021)年度より全国女性会館協議会が運営開始した「相互支援ネット」に参加し、災害時における自治体間の相互扶助の連携が図れる体制を整え、オンライン訓練に参加した。	今後も女性交流室各種講座等で防災活動等に関する情報提供を行う。また、防災課と連携し、国・都・他自治体等からの情報を収集する。
			防災課	1	国・都・他自治体等の防災に関する情報を収集した。防災出前講座実施時に、女性着替えスペース・授乳スペースを確保する等、女性のニーズに配慮した各避難所の運営マニュアルを順次整備していることについて情報共有を行った。また、乳幼児の母親向けの出前講座を実施した。	今後も引き続き、企画経営課と連携し、国・都・他自治体等から情報を収集する。また、収集した情報等について機会を捉えて情報共有を行う。
	76	地域防災計画改定時における男女平等参画の視点の反映	防災課	1	令和5(2023)年度の地域防災計画の改定に向けて、女性を含む要配慮者等に対して、要配慮者等の視点に立った対策となるよう情報収集に取り組んだ。	令和5(2023)年度の地域防災計画の改定に向けて、女性を含む要配慮者等に対する配慮や男女双方の視点が反映された計画となるよう修正内容について精査する。
	77	避難所運営マニュアルにおける男女平等参画の視点の尊重と反映	防災課	1	避難所運営連絡会開催時には、女性の参画を各自主防災組織に促すとともに、避難所運営マニュアルには、女性専用室の確保等の女性のニーズに配慮した避難所の設営及び運営を行う取組を進めている。	避難所運営における女性の管理責任者を配置するなど、女性の参画をより一層推進し、女性の視点を取り入れた避難所運営準備を推進する。

目標5 あらゆる分野・世代における男女平等参画を支える社会づくり

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(3) 生涯を通じた男女の健康づくり支援

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女の生涯を通じた健康支援	78	男女の生涯を通じた健康支援	健康推進課	1	健康づくり月間や週間に合わせ、総合保健センターや市庁舎等での健康づくりの啓発や三鷹駅、コミュニティバスでの啓発活動、市民健康講座など一部は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でやり方を変更して実施した。 また、男女が相互の身体上の特徴を理解し、お互いを尊重した生活が送れるよう、若い世代に向けた健康づくりに関するホームページの作成やイベントでの啓発活動を行った。	ライフステージに応じた健康づくりのに関する情報発信を今後も事業等を通して、普及啓発を行う。
② 母子保健・医療等の推進	79	母子保健・医療等の推進	健康推進課	1	妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援するため、妊婦面接(ゆりかご面接)や健診の場等を通して、妊娠期から子育て期の家族全員の健康づくりを推進した。	今後も妊娠期からの家族の支援を充実させるとともに、健診、相談等も含め男女の健康づくりの推進を行う。若い世代のプレコンセプションケアの情報発信について引き続き検討する。
③ 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ(総合保健センター)を核とした総合的な健康増進事業の展開	80	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ(総合保健センター)を核とした総合的な健康増進事業の展開	健康推進課	1	総合保健センターにおいて、市民健康講座や健康相談等の実施、ライフステージに応じた健康づくりの情報発信を健康づくり月間や週間に合わせて、実施するなど、健康増進を支援する事業を行った。	引き続き健康増進を支援する事業や情報の発信を進めていく。

目標5 あらゆる分野・世代における男女平等参画を支える社会づくり

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(4) 子育て支援の充実

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った子育て支援の実施	81	子育てしやすい環境づくりに向けたライフ・ワーク・バランスの推進(目標4参照)	企画経営課 関係各課	1	目標4の施策(1)No.48～施策(3)No.70を参照	市全体でライフ・ワーク・バランスを推進するため、女性活躍推進計画に基づき総合的に取り組む。
	82	健やかに育つための子ども・家庭支援	子ども発達支援課 (すくすく)	1	育児講座のねらいを改めて確認し「家庭における子育て力促進の充実」を目指した。密を避けるため定員を減らしたことで丁寧な対応ができた。父親対象の育児講座を増やし、引き続き育児の悩みを話したり子育てのポイントを学ぶ講座や、母親への理解につながる講座も新たに設けた。 ・父親講座 全18回 (父親参加 136人 うち親子参加 89組)	昨年度取り組んだ父親、母親がお互いの思いを理解しあい、子どもと向き合うことができるような内容の講座の充実。育休明け前の不安に対応する育児講座や父親、母親ともに参加できるような講座を考えていく。また、引き続き父親、母親双方がライフ・ワーク・バランスを意識しながら子育てができるような取り組みを行う。
		子育て支援課	1	長引く新型コロナウイルス感染症の影響から、経済的支援や家庭内紛争等の相談件数が多かった。各世帯のニーズに合った情報や制度を丁寧に伝え具体的な支援施策につなげた。 コロナ禍における国の給付金について、該当する子育て世帯への迅速な給付を実施した。 ・令和2(2020)年度 相談総件数1,957件 うち 経済的支援 307件 家庭内紛争 347件 ・令和3(2021)年度 相談総件数1,822件 うち 経済的支援 295件 家庭内紛争 294件 ・令和4(2022)年度 相談総件数2,189件 うち 経済的支援 355件 家庭内紛争 416件 <給付金事業> 子育て世帯生活支援特別給付金 物価高騰対策 子育て応援給付金 子育て世帯への臨時特別給付金(令和3(2021)年度からの繰越明許費繰越分)	長引く新型コロナウイルス感染症や物価高騰等が子育て世帯に大変厳しい影響を及ぼしており、ニーズもより多様化している。支援制度や情報が、必要とする人に確実に届くよう、関係機関との連携を一層強化していく。	

目標5 あらゆる分野・世代における男女平等参画を支える社会づくり

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(5) 介護保険事業の充実

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った介護保険事業の実施	83	ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った介護保険事業の実施	介護保険課	1	第八期介護保険事業計画(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)に基づき、男女平等参画の視点に立った適正な介護保険事業の運営に努めるとともに、高齢者等実態調査においても、男女平等参画の視点に立って行った。	第八期介護保険事業計画(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)に基づき、引き続き男女平等参画の視点に立った適正な介護保険事業の運営に努めるとともに、第九期介護保険事業計画(令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)策定に係る三鷹市介護保険事業計画検討市民会議の運営に当たり、男女平等参画の視点に立って取り組む。

施策(6) 高齢者・障がい者への支援

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った高齢者支援の実施	84	ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った高齢者支援の実施	高齢者支援課	1	社会福祉協議会が実施する家族介護者交流事業において、男性介護者交流会を開催するなど、介護に対する男性の参加促進を図った。令和4(2022)年度は年6回開催予定のところ、新型コロナウイルス感染症の影響等により3回開催となり、参加者は9名であった。	介護者談話室、男性介護者交流会の開催をとおして、引き続き、介護に対する男性の参加促進を図るとともに、介護に参加する男性を支援するための取り組みを進める。
② ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った障がい者支援の実施	85	ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った障がい者支援の実施	障がい者支援課	1	知的障がい者等の社会参加を促進する上で必要な、外出支援の担い手としてガイドヘルパーの養成を行った。	男性ヘルパーの不足を解消し、同性介護が十分できるよう、引き続きガイドヘルパーの養成を行い、知的障がい者等の社会参加の促進を図る。

目標6 推進体制の整備

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(1) 女性センター機能の充実・活性化

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 女性センター機能の充実・活性化	86	女性交流室登録団体との定期的な連絡会の開催	企画経営課	1	女性交流室登録団体との連絡会を行い、女性交流室の設備更新に向けた意見聴取や利用率向上に向けたアンケート調査を行うとともに、各団体の活動状況を共有した。	引き続き登録団体と連絡会を開催することにより、女性交流室のさらなる活性化に向けた情報収集を行い、利便性向上及び利用率向上を図る。
	87	広報誌等を通じた女性交流室のさらなる利用促進に向けた啓発	企画経営課	1	女性交流室リーフレットの配布や、ホームページ及び広報みたか、男女平等参画啓発誌等でPRを行った。 また、女性交流室の一部リニューアルを行うとともに、「三鷹市女性交流室の管理及び運営に関する規則」を一部改正し、予約利用の利便性の向上を図った。 加えて、令和3(2021)年に改正した「三鷹市女性交流室の管理及び運営に関する規則」について、男女平等参画審議会において報告した。	引き続きホームページや広報みたかの活用、各種啓発事業との連携により、女性交流室のPRを行い、更なる利用促進を図る。さらに、啓発方法を含め、活用策などについても合わせて検討していく。
	88	市内公共施設における男女平等参画に関する資料の市民向け提供の実施	企画経営課	1	男女平等参画啓発誌や男女平等参画に関する講座等のチラシなどを市内公共施設に配架し、男女平等参画関連の情報提供を図った。	引き続き男女平等参画啓発誌などの男女平等参画に関する資料を市内公共施設に配架し、市民への情報提供を図る。
			コミュニティ創生課(市民協働センター)	1	市民協働センター内に設置しているパンフレット架を活用して男女平等参画啓発誌等の配布を実施した。	引き続き、男女平等参画啓発誌等の配布を通じて、市民への情報提供を図る。
			生涯学習課(生涯学習センター)	1	生涯学習センターのロビーなどにおいて関連資料を配架し市民に情報提供を行った。	引き続き、生涯学習センターにおいて、関連資料を配架し、市民に情報提供していく。
図書館			1	関連する図書の収集及び令和4(2022)年中に収集した男女平等参画関係図書の目録を発行した。	関連する図書の収集を継続するとともに、前年中に購入した新着図書の目録を毎年3月に発行し、新しい情報の提供を行っていく。	
89	「多文化共生センター(仮称)」における女性センター機能に関する検討	企画経営課	1	女性交流から男女平等参画、多様な性としての人権を尊重する社会の実現に向けて、現行の「女性交流室」機能を拡充するセンターにしていく方向性を検討した。	『多文化共生センター(仮称)』の基本方針の策定に向け、男女平等参画審議会や女性交流室登録団体など、幅広い意見の収集に努める。	
② 生涯学習センターとの連携	90	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ「生涯学習センター」との連携による機能の充実	企画経営課	1	男女平等参画啓発誌など、関連資料の配架等について生涯学習センターに協力を依頼した。	引き続き生涯学習センターと連携しながら、男女平等参画の推進に努めていく。また、生涯学習センターでの事業において、男女平等参画に関する講座の実施について検討する。
			生涯学習課(生涯学習センター)	1	生涯学習センターのロビーなどにおいて関連資料を配架し市民に情報提供を行った。	引き続き、生涯学習センターにおいて、関連資料を配架し、市民に情報提供していく。

目標6 推進体制の整備

【令和4(2022)年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(2) 推進体制の整備

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女平等参画審議会の活用	91	男女平等参画審議会への行動計画の進捗状況の定期的な報告と審議会からの施策・事業等へのフィードバック	企画経営課	1	男女平等参画審議会にて、「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022(第2次改定)」の取り組み状況などを報告するとともに、「人権基本条例(仮称)」制定に向けての進め方や「多文化共生センター(仮称)」に求める機能・取り組みについて検討を行った。	引き続き、行動計画の取り組み状況に関する報告や行動計画の改定、「人権基本条例(仮称)」に関する協議等で男女平等参画審議会と連携して実施していく。さらに男女平等参画審議会からの改善点等の意見を、今後の施策や次期計画の策定への反映に努める。
② 庁内推進連絡会議による連携	92	庁内推進連絡会議による連携	企画経営課	1	男女平等参画のための三鷹市行動計画推進連絡会議を開催し、本取り組み状況をもとに、庁内各部署の推進状況を情報共有した。また、女性の生理の貧困対策について、庁内で連携して対応を協議し、さまざまな理由から生理用品の入手が困難な方へ、関係部署の窓口での相談・支援につなぐため生理用品の配布を実施した。	引き続き庁内推進連絡会議を開催し、推進体制の強化を図りながら、男女平等参画を全庁的な取り組みとして推進する。また、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(令和4(2022)年5月19日成立)」について、令和6(2024)年4月の施行に向けて対応を検討していく。
③ 関係団体等との連携・協力の推進	93	関係団体等との連携・協力の推進	企画経営課	1	男女平等参画啓発誌「Shall we?」を作成する上で、公募による市民編集委員をメンバーとする編集会議を開催し、内容を企画・提案・作成等を行った。また、女性交流室登録団体との連絡会を開催し、利便性向上、利用率向上に向けた情報収集・意見交換を行った。さらに子ども家庭支援ネットワークやカウンセラー会議において、情報共有等を図り、関係機関等との連携を強化した。	引き続き、広く市民・市民団体等と連携を図り、事業を実施する。
④ 男女平等参画に関する意識・実態調査の実施	94	男女平等参画に関する意識・実態調査の実施	企画経営課	1	「第5次三鷹市基本計画」の策定に向けて実施した「市民満足度調査」において、男女平等参画関連の調査を盛り込んで実施した。	調査結果の分析を適切に行うことに加え、今後の計画改定に向けて調査方法や内容について検討する。
⑤ 国・東京都への要望	95	国・東京都への要望	企画経営課	1	東京都に対して、広域的な連携を図ったDV対策を要望した。	引き続き、機会を捉えて要望する。

男女平等参画指標(達成状況)

行動計画 (ページ)	指標名	前期実績値 (平成26(2014) 年度)	中期実績値 (平成30(2018) 年度)	実績値 (令和4(2022) 年度)	目標値 (令和5(2023)年 度)	現状の説明・今後の方向性等	
14	各分野における男女の地位が平等になっていると思う人の割合	家庭の中で	35.7%	40.7%	36.5%	50%	令和4(2022)年度の数値は、令和4(2022)年度後半に実施した「市民満足度調査」において、男女平等参画関連の調査を盛り込んで実施した結果を記載した。目標値に対して、すべての項目において、未達成となり、平成30(2018)年度の調査と比較して、「家庭の中で」及び「学校教育の中で」における平等意識の割合が下がった。一方で「社会全体で」に関しては、10.9ポイントの増加となった。今後も多様な価値観を尊重しつつ、広報みたか、ホームページ、パンフレットの活用、啓発事業の実施のほか、教育委員会との更なる連携により、総合的に男女平等意識の割合の向上を図る。
		職場の中で	20.7%	25.9%	26.4%	40%	
		学校教育の中で	66.6%	42.8%	40.2%	80%	
		社会全体で	17.3%	12.8%	23.7%	40%	
36	生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)という言葉を見聞きしたことのある人の割合	65.7%	74.9%	78.6%	75%	令和4年(2022)年度の数値は、令和4年(2022)年度後半に実施した「市民満足度調査」において、男女平等参画関連の調査を盛り込んで実施した結果を記載。平成30(2018)年度の調査と比較して、ライフ・ワーク・バランスの認知度は3.7ポイント増となり目標達成となった。今後も市報、ホームページ、リーフレットの活用、啓発事業の実施等により、ライフ・ワーク・バランスを推進し、認知度の更なる向上を図る。	
42	市職員の管理職に占める女性の割合	22.7%	26.5%	24.3%	30%	数値は、各年度4月1日時点における数値を記載。令和4(2022)年度(令和4(2022)年4月1日)は24.3%となり、令和3(2021)年度24.5%と比較して0.2ポイント減となった。今後も性別にかかわらず、職員の適正な能力評価により昇任昇格選考を実施するなど、女性の積極的登用を図る。	
46	市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合	36.1%	36.6%	35.5%	50%	数値は、各年度4月1日時点における数値を記載。令和4(2022)年度(令和4(2022)年4月1日)は、35.5%となり、令和3(2021)年度から2.7ポイント増となった。増加した要因として、令和3(2021)年度に市民参加でまちづくり協議会(Machikoe)が発足したことにより、女性委員の割合が上昇したと考えられる。今後も庁内連絡会議で各課に働きかけを行うなど関係部署との連携を図りながら、引き続き目標達成を目指す。	
57	女性交流室の利用率	35.1%	25.6%	19.1%	50%	令和4(2022)年度の利用率は19.1%となり、令和3(2021)年度の13.3%から5.8ポイント上昇したが、コロナ禍以前の令和元(2019)年度の28.6%と比較すると9.5ポイント減となっている。新型コロナウイルス感染拡大を受けて、利用人数に制限を設けたこと等により利用を控える状況が続いたことが影響した。利用促進に向けて、引き続き、広報みたか、ホームページ等、リーフレット等を活用した周知を行っていく。加えて、女性交流室利用者団体連絡会での意見交換やアンケート調査を継続的に実施し、利用率の向上を図る。	